【A2　訪問型サービス　サービスコード表】R4年度

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ　訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		1,176	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ　訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		2,349	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ　訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）		3,727	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ　訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）※1月で4回まで		268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ　訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）※1月で5回から8回まで		272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ　訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）※1月で9回から12回まで		287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト　訪問型サービス費（独自）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満）※1月につき22回まで		167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の　10%　減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の　15%　加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の　15%　加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の　10%　加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の　10%　加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の　5%　加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の　5%　加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200　単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）　100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）　200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　所定単位数の　137/1000　加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）　所定単位数の　100/1000　加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）　所定単位数の　55/1000　加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　所定単位数の　63/1000　加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）　所定単位数の　42/1000　加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の　24/1000　加算		

赤字…R4改定

オレンジ塗りつぶし…新規追加コード

【A6 通所型サービス サービスコード表】R4年度

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費（独自）		事業対象者・要支援1	1,672単位		1,672	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス2			限度変更した事業対象者・要支援2	3,428単位		3,428	
A6	1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数			限度変更した事業対象者・要支援2 ※1月の中で1回～8回まで	395単位		395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算				1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			限度変更した事業対象者・要支援2	752単位減算		-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算		225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）		150単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）		160単位加算		160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算		120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88単位		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			限度変更した事業対象者・要支援2	176単位		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72単位		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			限度変更した事業対象者・要支援2	144単位		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24単位		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			限度変更した事業対象者・要支援2	48単位		48	
A6	4001	通所型独自生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）(3月に1回を限度)				100	
A6	4002	通所型独自生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算		200	
A6	4003	通所型独自生活機能向上連携加算Ⅱ2		ただし運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算		100	
A6	6200	通所型独自口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）(6月に1回を限度)		20単位加算		20	1回につき
A6	6201	通所型独自口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）(6月に1回を限度)		5単位加算		5	
A6	6311	通所型独自科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 59/1000 加算					
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 43/1000 加算					
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 23/1000 加算					
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 12/1000 加算					
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 10/1000 加算					
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超			事業対象者・要支援1	1,672単位		1,170	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			限度変更した事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超			限度変更した事業対象者・要支援2 ※1月の中で5回～8回まで	395単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠			事業対象者・要支援1	1,672単位		1,170	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			限度変更した事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠			限度変更した事業対象者・要支援2 ※1月の中で5回～8回まで	395単位		277	

【A7　通所型サービス（独自）　サービスコード表】緩和した基準によるサービス（90分以上）R4年度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1011	通所型独自サービス（90分以上）　1割負担		要支援1は週1回、要支援2は週2回まで 総合事業対象者は、通常週1回、届け出により2回	223	1回につき
A7	1012	通所型独自サービス送迎加算（片道1回あたり）1割負担	月8回まで	往復96単位　月9回以上はサービス外	48	1回につき
A7	1013	通所型独自サービス運動器機能向上加算　1割負担	国基準225単位	国の加算要件を一部緩和（看護職が居なくてもできるよう想定）	204	1月につき
A7	1014	通所型独自サービス入浴加算　1割負担	1日1回、月4回まで	通所介護の入浴加算に準ずる　月5回以上はサービス外	40	1回につき
A7	1021	通所型独自サービス（90分以上）　2割負担		要支援1は週1回、要支援2は週2回まで 総合事業対象者は、ケアプランにより週1回もしくは2回	223	1回につき
A7	1022	通所型独自サービス送迎加算（片道1回あたり）2割負担	月8回まで	往復96単位　月9回以上はサービス外	48	1回につき
A7	1023	通所型独自サービス運動器機能向上加算　2割負担	国基準225単位	国の加算要件を一部緩和（看護職が居なくてもできるよう想定）	204	1月につき
A7	1024	通所型独自サービス入浴加算　2割負担	1日1回、月4回まで	通所介護の入浴加算に準ずる　月5回以上はサービス外	40	1回につき
A7	1031	通所型独自サービス（90分以上）　3割負担		要支援1は週1回、要支援2は週2回まで 総合事業対象者は、ケアプランにより週1回もしくは2回	223	1回につき
A7	1032	通所型独自サービス送迎加算（片道1回あたり）3割負担	月8回まで	往復96単位　月9回以上はサービス外	48	1回につき
A7	1033	通所型独自サービス運動器機能向上加算　3割負担	国基準225単位	国の加算要件を一部緩和（看護職が居なくてもできるよう想定）	204	1月につき
A7	1034	通所型独自サービス入浴加算　3割負担	1日1回、月4回まで	通所介護の入浴加算に準ずる　月5回以上はサービス外	40	1回につき

【AF　介護予防ケアマネジメント　（ケアマネジメントA）】R4年度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	1031	介護予防ケアマネジメント	イ　介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		438	1月につき
AF	1032	介護予防ケア初回加算	ロ　初回加算		300単位加算	300	
AF	1034	介護予防ケア委託連携加算	ハ　委託連携加算		300単位加算	300	
AF	1035	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000　加算		